

委託候補者を選定するための評価基準

提案書、プレゼンテーション、ヒアリングによる評価

	評価項目	評価基準	配点	
				小計
ヒアリング	(1) 業務への取組意欲	業務に対して積極的な取組姿勢が見られ、応募した動機が明確化されている場合に優位に評価する。	5点	10点
	(2) 専門技術力の確認	実績として挙げた業務の担当分野に、中心的・主体的に参画したことが伺える場合に優位に評価する。	5点	
工程表 実施方針、	(3) 業務理解度	目的及び内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	5点	10点
	(4) 実施手順、実施体制	業務実施手順を示す工程計画の妥当性、提案内容を確実に実行できる実施体制の妥当性が高い場合に優位に評価する。	5点	
必須事項に対する技術提案	(5) マルシェの開催	下記のことが示された場合に優位に評価する。 ・熊本の農水産物及び熊本の食の魅力向上につながる内容である。 ・熊本県との連携を含め、柔軟かつ円滑な運営が見込まれる内容である。	10点	65点 15点 100点
	(6) 飲食店フェアの開催	下記のことが示された場合に優位に評価する。 ・熊本の農水産物及び熊本の食のブランド化を推進し、価値向上につながる工夫がされている。 ・観光客等の消費者に地元農水産物等の魅力が伝わる企画内容である。	10点	
		下記のことが示された場合に優位に評価する。 ・参加飲食店等の拡大が見込まれる内容である。 ・観光客等の消費者の誘客につながる工夫がなされている。	10点	
		フェア参加飲食店等への来店促進及び熊本の農水産物等の魅力発信に効果的な内容で、具体的な手法が示されている場合に優位に評価する。	10点	
	(7) 交流会の実施	下記のことが示された場合に優位に評価する。 ・飲食店等での地元農水産物等の活用促進につながる効果的な内容である。 ・飲食店と生産者の関係構築及び継続的な取引につながるような工夫がなされている。	10点	
	(8) アンケートの実施	事業効果の検証に資する適切な調査方法及び回答数を確保する工夫がなされている場合に優位に評価する。	15点	
	(9) 事業成果検証の方法	下記のことが示された場合に優位に評価する。 ・本事業の効果を測る指標が適切に設定されており、その実現性が高い。 ・事業成果の分析方法及び課題抽出の考え方が具体的に示されている。	15点	
	評価合計			

※「提案書、ヒアリングによる評価」において、評価の対象としない場合

業務実施体制	本業務の一部を再委託又は技術協力を受けて実施する予定である場合、業務の分担構成が不明確又は不自然な場合は評価の対象としない。
業務コストの妥当性	提示した業務規模と大きくかけ離れている、又は提案内容に対して見積が不適切であると判断される場合は、評価の対象としない。